

# みなさんの力で地域づくりをしてみませんか 岩美町わがまちづくり交付金・資金貸付申請受付中!!

町には、住民の皆さまの地域づくりを応援する 岩美町わがまちづくり交付金と資金貸付の制度があります。これらの制度を活用して、より元気な“いわみ”にしていきましょう!!

## 岩美町わがまちづくり交付金

町民の皆さんが主役となって取組む地域づくりを応援する交付金制度

**今年度も募集しています!! 独創的なプランをどんどんお寄せください。**

交付金の交付期間は3年間とし、上限50万円までです。

- 説明会→4月23日(木) 午後7時から 役場2階 中会議室(教育委員会横)
- 申請書提出期限→5月28日(木) まで

※皆様からいただいたプランは、6月上旬に審査会を行い、その中で交付団体を決定します。



歌のある健康まちづくり活動事業



なだばたふれあいクリーンアップ事業

## 岩美町わがまちづくり資金貸付

住民自らの手で、地域づくりを進める団体に対して、その事業に要する資金の貸付制度

**NPO法人も貸付します!!**

今までは貸付対象団体を地区自治会、区、町内会、組としておりましたが、4月1日からNPO法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人)も加わりました。

### ○主要内容

**貸付額** ……貸付対象事業ごとに500万円を上限

**貸付条件** ……貸付利率→無利子

償還期限→1年据置、5年償還

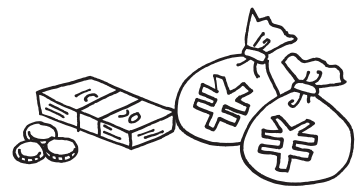
償還方法→年賦均等償還

償還日→3月10日

保証人→代表者を含めて2名以上(自治組織は免除)

**貸付方法** ……一括貸付

**貸付対象事業** ・成果及び効果がまちづくりに期待できると認められる事業  
・地域性及び継続性が認められる事業



※貸付金はいつでも申請できます。

**交付金、資金貸付ともに疑問・質問等お気軽にお尋ねください!!**

【申請書の提出・問い合わせ先】

自立推進課 ☎73-1412 FAX 73-1569

申請書の様式は自立推進課窓口で用意しているほか、町ホームページからもダウンロードできます。(町ホームページアドレス: <http://www.iwami.gr.jp>)